第7 | 回 広島市中学校総合体育大会 新体操の部 要項

I 主 催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟

2 主 管 広島市中学校体育連盟体操競技専門委員会

3 会 期 男子 令和 5 年 7 月 15 日 (土) 9:00~

女子 令和5年8月20日(日) 9:00~

4 会 場 男子 広島県立総合体育館 小アリーナ 広島市中区基町 4-1 TEL:082-228-1111

女子 広島市佐伯区スポーツセンター 広島市佐伯区楽々園 6-1-27 TEL:082-924-8198

5 競技種目 団体競技 男子 徒手演技を行う。

女子 手具は ボール で 5 名で演技する。補欠は 3 名とする。

演技時間は2分 | 5秒~2分30秒

個人競技 男子 手具は リング・ロープの2種目を行う。

女子 手具は リボン・フープ の2種目を行う。

演技時間は1分15秒~1分30秒

- 6 参加資格 (I)広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
 - (2) 参加資格の特例
 - ◎学校教育法第 | 3 4条の各種学校在籍生徒学校教育法第 | 3 4条の各種学校(| 条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
 - ①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し,広島市中学校体育連盟の予選会に 参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
 - 1) 広島市中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - ア 広島市中学校体育連盟の永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生 徒であること)。
 - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第 | 34条(|条校以外)に在籍している生徒であること。
 - エ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年 | 2月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。 かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ク 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で広島市中学校総合体育大会につながる大会 に参加する場合,在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
 - ケ 冬季種目(駅伝,スキー,スケート)への出場を希望する者は,夏季種目とは別に登録することができる。
 - コ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)における5月2日以降の登録選手の追加は原 則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ I)クに係わらず選手の追加登 録を認める。

- 2) 広島市中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 広島市中学校総合体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に おいては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に 備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 広島市中学校総合体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担 をすること。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体名(地域クラブ活動名)での出場は I チームのみとする(複数のチームの参加はできない。)
- 3) 参加を認めない場合
 - ア 認定申請に際して、申請書類に虚偽の記載があった場合。
 - イ 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。 ※大会参加後に判明した場合は大会結果を取り消すこととする。
- 4) 専門委員会参加規程細則
 - ア 『令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則』(令 和4年 | 2月22日日本中体連発出)に準ずる。
- (3) 引率・監督は当該校の校長・教員・部活動指導員※とする。選手の行動について責任を負うものとする。コーチは学校長が認めた者、各校・各チーム | 名。ただし、外部コーチは、成人の者で、他校(一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高)の校長および教員・部活動指導員には資格がない。試合時、コーチは試合アリーナ内には入れない。※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。
- (4) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分(戒告・減給・停職・免職)を受けていないものであることとする。校長はこの点を確認して大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(5) 大会引率者の特例

- ① 広島市中学校学校体育連盟の引率者特例措置規定および細側にもとづき当該校の校長より申請され、広島市中学校学校体育連盟会長が参加を認めた保護者または地域のスポーツ指導者。
- ② 参加を希望する学校は広島市中学校学校体育連盟の引率者特例措置規定および細則を遵守すること。
- ③ 事前の参加申込や事前の監督会議における決定事項の連絡は各学校が責任をもって 行うこと。
- ④ 特例引率の場合、コーチの申請はできない。

- 8 採点規則 (公財)日本体操協会制定 新体操競技規則 2022~2025 年度版(中体連ルール)
- **9 大会負担金** 登録選手(生徒のマネージャーも含む) | 人につき | 100 円とし、大会当日の監督・引率者会議 で徴収する。申込締切後の返金は行わない。
- 10 表 彰 [団体競技] 3位

[個人競技] 総合 6位 種目別 3位

II 申込規程 男子 令和5年6月 2日(金) FAX 必着

〒731-0125 広島市安佐南区大町西二丁目 35番 1号 広島市立安佐南中学校 重久 悠介 宛 FAX: 082-870-1617

各学校

女子 令和5年7月7日(金)郵送必着

〒730-0014 広島市中区上幟町 11-32 広島女学院中学校 中元 深雪 宛

TEL: 082-228-4131 FAX: 082-227-5376 mail:nakamoto@hjs.ed.jp

地域スポーツ団体

郵送での申込は受け付けない。令和5年7月10日(月)の監督会議に大会申込書等、必要書類をすべて持参し提出すること。

12 申込送付物 男子(FAX するもの) ・大会申込書

※各学校のみ 女子(送付するもの)・大会申込書,引率特例の場合は引率特例申請書

・大会負担金納入書(大会参加申込書のコピーを裏面貼付)

・コーチ確認書(※引率特例の場合,コーチ申請はできません)

※今年度より返信用封筒は必要ありません。申込用紙に校内責任者(教員)のメールアドレス を記載してください。プログラム編成会議後に大会連絡事項をメールいたします。

13 監督会議 男子 令和5年6月9日(木)15:30~ 広島市立安佐南中学校

大会要項の確認,大会引率の特例申請書(必要校のみ)とコーチ確認書(必要校のみ)の提出。引率特例で参加する学校も各学校(校長もしくは教員)が責任をもって出席する。

女子 令和5年7月10日(月)16:00~ 広島女学院中学校

※この会議の参加は団体競技出場の学校と地域スポーツ団体とする。地域スポーツ団体の会議 参加者は申込責任者とする。

会議内容は試技順の抽選を行う。会議後に試技順などの決定事項を各参加校の責任者と地域スポーツ団体の申込責任者にメールにて連絡する。

14 そ の 他 (1) レオタードに学校マーク (3 cm×3 cm) を前面ウエストより上につけること。

- (2) 個人情報のうち大会運営上必要である選手名,学年,所属,(競技の特性上必要なもの)について公開する。また,報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供を行う。 参加校にあっては,その旨を承諾のうえ参加申し込みを行うこと。
- (3) 申込後の棄権は、必ず各学校の校内責任者が専門委員長まで連絡すること。
- (4) 試合当日に行う監督・引率者会議に大会負担金を持参し必ず参加すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策については,男子は監督会議にて,女子は監督会議後にメールにて周知する。